

会員、非会員の皆様へ

皆さんご存じでしょうか？

重度障害者医療費助成制度の大切さ！

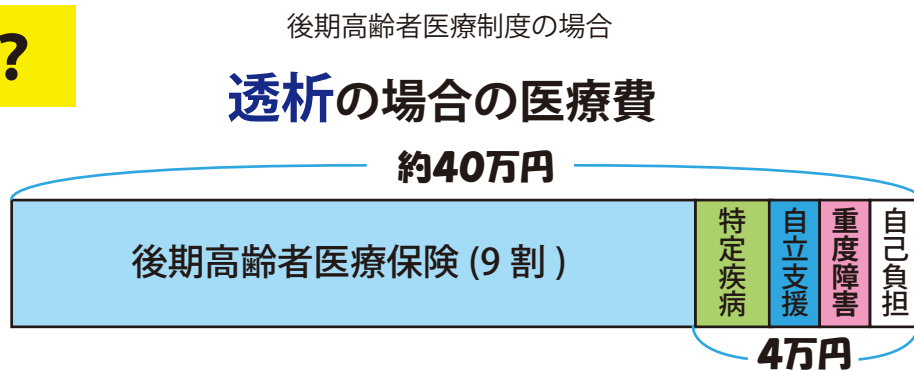
この制度を守るために福腎協では毎年陳情を行っていることを存じでしょうか？

●重度障害者医療費助成制度とは？

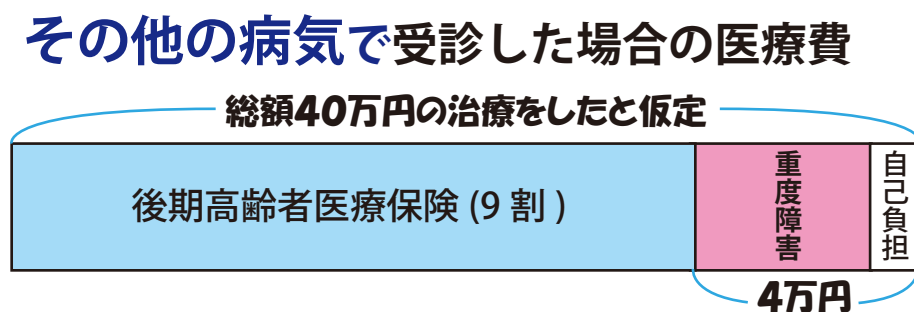
重度障害者が健康で安心して日常生活をおくるために医療費の自己負担を軽減することを目的として、すべての都道府県で実施している制度です。

しかし都道府県の財政事情等でその内容に格差があります。右の図は福岡県の場合です。**ピンク色**の部分がこの制度となります。皆さんの医療費自己負担が0円または500円で済んでいるのはこの制度のおかげです。

医療費負担の図



医療費負担の図



●厳しい状況にある他県と福岡県との制度内容を比較してみましょう。

	厳しい他県の状況	福岡県の状況
所得制限	1,595,000 円未満のみ対象 (11 県)	3,604,000 円未満が対象
自己負担	1 割負担 (6 県)	福岡県在住は 500 円 福岡市・北九州市在住は0円
年齢制限	65 歳以上は対象外とする (10 都県)	年齢制限なし

●**所得制限**…九州では大分県、宮崎県では1,595,000円以上はこの制度が使えません。年金生活者でも所得制限に該当するような低い額です。
福岡県でこうならないために…

●**自己負担**…1割負担の県では、今のところは月額上限が12,000円とされているようですが。もし福岡県でも毎月12,000円負担となったら、生活に影響が出てきますし、老後の人生設計も変わってきますよね。
そうならないために…

●そうならないために福腎協は毎年市町村陳情を行っています。

この制度は、半額は福岡県が負担して、半額は市町村の負担です。

そこで福岡県と市町村に毎年の陳情をすることで、制度を守り、市町村格差をなくすような活動を行っています。

●腎友会に入会して自分のいのちは自分で守ろう!!

入会しない人にはそれぞれの思いや理由があるのでしょうか…



入会してください!!

皆で制度を守らないと
自己負担が増えてしまうよ!!

